

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	114,085	130,242	158,772
経常利益 (百万円)	2,348	8,893	5,026
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	51	△10,997	1,739
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,035	△10,062	788
純資産額 (百万円)	55,985	75,692	54,736
総資産額 (百万円)	187,069	190,634	182,700
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	0.43	△90.74	14.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	30.8	29.8

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.03	17.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第100期第3四半期連結累計期間及び第100期は潜在株式が存在しないため、第101期第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(半導体デバイス事業)

当第3四半期連結会計期間において、アセアン地域顧客への営業体制、開発支援体制の強化を図るため、タイにサンケン エレクトリック(タイランド)カンパニー リミテッドを新規設立しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、米国並びに欧州において景気が引き続き堅調に推移するとともに、中国においても政策による安定成長が継続しました。日本経済においては、堅調な輸出や設備投資の増加に加え、個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。こうした中、当社は、今年度の基本方針として「成長市場への注力」及び「財務体質の強化」の2つを掲げ、グローバルに拡大するエコ・省エネ市場における新製品の拡販に努めるとともに、収益構造の抜本的な改善に取り組んでまいりました。特に、諸外国における白物家電製品の省エネ化進展、自動車市場における電装化の拡大や自動運転の進化などの成長機会を新製品投入により捕捉し売上拡大を図るとともに、従来からの経営課題であったPM事業の撤退、半導体デバイス事業における不採算製品の終息、本社固定費の削減などの構造改革を実行してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、半導体デバイス事業で中国エアコンメーカー向けならびに韓国の洗濯機冷蔵庫メーカー向けの白物家電用ICおよびトランスミッションやパワー・ステアリング向けの自動車用ICやセンサー製品が好調に推移したことを受け、売上高は1,302億42百万円と、前年同四半期に比べ161億56百万円（14.2%）増加いたしました。損益面につきましては、売上高の増加に加え、円安傾向で推移した為替の影響もあり、営業利益は85億91百万円と、前年同四半期比54億48百万円（173.4%）増加し、経常利益は88億93百万円と、前年同四半期比65億44百万円（278.6%）増加いたしました。しかしながら、構造改革諸施策の実行に伴う特別損失165億73百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は109億97百万円（前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純利益51百万円）となりました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「PM事業」と「PS事業」を統合して「パワーシステム事業」とし、報告セグメントを「半導体デバイス事業」と「パワーシステム事業」の2セグメントに変更しております。以下のセグメント別業績の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

半導体デバイス事業では、白物家電向け製品において引き続き販売が好調に推移したことに加え、自動車向け製品の販売も堅調に推移したことなどから、当事業の連結売上高は1,078億63百万円と、前年同四半期比139億19百万円（14.8%）増加いたしました。損益面につきましても売上高の増加に伴い、連結営業利益107億72百万円と、前年同四半期比44億9百万円（69.3%）増加いたしました。

パワーシステム事業では、採算の厳しいテレビ向けおよび小型プリンター向けアダプターをはじめとするAV・OA市場向け製品について、販売を抑制したことにより売上減となりましたが、通信市場におきまして携帯電話基地局向け製品が回復したことなどから、当事業の連結売上高は223億78百万円と、前年同四半期比22億37百万円（11.1%）増加いたしました。損益面につきましては、低採算製品の売上が減少した結果、連結営業損失26百万円（前年同四半期 連結営業損失10億21百万円）となり、事業損益が改善いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、1,906億34百万円となり、前連結会計年度末より79億34百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が107億82百万円、有形固定資産が39億93百万円増加し、棚卸資産が103億98百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、1,149億42百万円となり、前連結会計年度末より130億21百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金が152億54百万円、コマーシャル・ペーパーが70億円減少し、長期借入金が61億円、支払手形及び買掛金が24億59百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部は、756億92百万円となり、前連結会計年度末より209億55百万円増加いたしました。これは主に、非支配株主持分が166億20百万円、資本剰余金が156億73百万円増加し、利益剰余金が117億88百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

② 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は133億10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日	—	125,490	—	20,896	—	5,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,302,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,446,000	120,446	—
単元未満株式	普通株式 742,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,446	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 803株

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,302,000	—	4,302,000	3.42
計	—	4,302,000	—	4,302,000	3.42

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,548	33,331
受取手形及び売掛金	※1 33,867	※1 34,280
商品及び製品	18,227	14,306
仕掛品	24,019	24,125
原材料及び貯蔵品	8,918	2,335
繰延税金資産	2,080	1,424
その他	3,051	5,767
貸倒引当金	△299	△69
流動資産合計	112,415	115,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,643	21,380
機械装置及び運搬具（純額）	27,341	30,562
工具、器具及び備品（純額）	1,024	1,247
土地	5,004	5,887
リース資産（純額）	447	251
建設仮勘定	4,743	4,868
有形固定資産合計	60,204	64,197
無形固定資産		
ソフトウェア	3,298	3,039
その他	2,057	2,265
無形固定資産合計	5,355	5,304
投資その他の資産		
投資有価証券	1,457	1,541
繰延税金資産	204	314
退職給付に係る資産	—	922
その他	3,304	3,093
貸倒引当金	△242	△242
投資その他の資産合計	4,725	5,630
固定資産合計	70,284	75,132
資産合計	182,700	190,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,391	20,851
短期借入金	23,151	14,497
1年内返済予定の長期借入金	7,500	900
コマーシャル・ペーパー	15,000	8,000
リース債務	220	100
未払法人税等	492	393
繰延税金負債	—	226
未払費用	9,441	10,422
その他	1,770	2,144
流動負債合計	75,967	57,536
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	5,000	11,100
リース債務	156	96
繰延税金負債	2,178	1,931
役員退職慰労引当金	25	23
退職給付に係る負債	2,627	2,245
その他	2,009	2,009
固定負債合計	51,995	57,406
負債合計	127,963	114,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	10,301	25,974
利益剰余金	29,176	17,388
自己株式	△4,003	△4,012
株主資本合計	56,371	60,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	425	483
為替換算調整勘定	754	799
退職給付に係る調整累計額	△3,150	△2,794
その他の包括利益累計額合計	△1,970	△1,510
非支配株主持分	335	16,955
純資産合計	54,736	75,692
負債純資産合計	182,700	190,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	114,085	130,242
売上原価	85,703	93,980
売上総利益	28,382	36,261
販売費及び一般管理費	25,240	27,670
営業利益	3,142	8,591
営業外収益		
受取利息	13	44
受取配当金	36	39
為替差益	—	1,010
補助金収入	162	—
雑収入	345	309
営業外収益合計	558	1,404
営業外費用		
支払利息	550	476
為替差損	255	—
雑損失	546	625
営業外費用合計	1,351	1,101
経常利益	2,348	8,893
特別利益		
固定資産売却益	0	—
退職給付制度終了益	—	69
受取補償金	—	589
特別利益合計	0	659
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産処分損	356	41
特別退職金	—	190
関係会社整理損	—	365
事業構造改革費用	※1 0	※1 16,573
特別損失合計	360	17,171
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,988	△7,618
法人税等	1,949	3,005
四半期純利益又は四半期純損失(△)	39	△10,623
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△12	373
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	51	△10,997

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	39	△10,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	58
為替換算調整勘定	1,264	147
退職給付に係る調整額	550	355
その他の包括利益合計	1,996	561
四半期包括利益	2,035	△10,062
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,062	△10,537
非支配株主に係る四半期包括利益	△26	475

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したサンケン エレクトリック (タイランド) カンパニー リミテッドを連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	一百万円	150百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 事業構造改革費用は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
たな卸資産評価損	一百万円	7,521百万円
たな卸資産処分損	一百万円	7,309百万円
特別退職金	一百万円	1,742百万円
計	一百万円	16,573百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	8,235百万円	8,237百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	424	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	363	3.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社の連結子会社であるサンケン ノースアメリカ インクは、平成29年10月3日付で、One Equity Partners から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が156億32百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	パワーシステム 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	93,944	20,141	114,085	—	114,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	568	101	670	△670	—
計	94,512	20,243	114,756	△670	114,085
セグメント利益又は損失 (△)	6,362	△1,021	5,341	△2,199	3,142

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2,199百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,204百万円及び棚卸資産の調整額5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	パワーシステム 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	107,863	22,378	130,242	—	130,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	626	45	671	△671	—
計	108,489	22,424	130,913	△671	130,242
セグメント利益又は損失 (△)	10,772	△26	10,746	△2,154	8,591

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2,154百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,152百万円及び棚卸資産の調整額△2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、報告セグメントを「半導体デバイス事業」、「PM事業」および「PS事業」の3つの区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「半導体デバイス事業」および「パワーシステム事業」の2つの区分に変更しております。

この変更は、第1四半期連結会計期間より当社における「PM事業」と「PS事業」の両事業の相乗効果を織り込んだ高付加価値製品の開発と販売を目的とした組織的統合に伴い、「PM事業」と「PS事業」の区分を統合し、「パワーシステム事業」としたためであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	0.43円	△90.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	51	△10,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	51	△10,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,212	121,190

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第101期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月6日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当の総額 363百万円
- ②1株当たりの金額 3円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。